

会議名 (審議会等名)	川西市介護保険運営協議会		
事務局 (担当課)	健康福祉部 いきいき長寿室 内線(2671)		
開催日時	18年6月14日(水)13時30分~15時40分		
開催場所	市役所2階202号室		
出席者	委員	峯本 佳世子 廣岡 勤 森上 淑美 小西 与う子 東元 宣嘉 山口 道子	
	その他		
	事務局	健康福祉部長 いきいき長寿室長 乾参事 樋口主幹 池田副主幹 田中主査	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可	不可・一部不可	傍聴人数
	0人		
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1 開会 2 報告事項 (1)平成17年度介護保険サービス等の進捗状況について <地域密着型サービス運営委員会> (2)地域密着型サービス事業者の指定について 3 協議事項 <地域包括支援センター運営協議会> (1)介護予防ケアプラン原案作成委託事業者の追加について 4 その他 5 閉会		
会議結果	別紙のとおり		

平成18年度第1回川西市介護保険運営協議会

委員全員出席
会長挨拶

報告事項

(1) 平成17年度介護保険サービス等の進捗状況について
事務局から説明
(資料2で説明)

会 長：ただいまの説明につきましてご意見、質問等はありませんか？

事務局：ご意見を頂きます前に1点、事務局より報告いたします。昨年度にご協議いただきました第3期介護保険事業計画でございますが本来でしたら本配布することを予定していましたが、印刷の関係で遅れていますので、計画書ができ次第、送付させていただきますのでご了承願います。

委 員：保険給付費の審査費は認定審査の費用か。

事務局：国保連合会の行う介護報酬の審査の費用です。

委 員：グループホームは居宅と施設のどちらになるのか？

事務局：グループホームや有料老人ホームは居宅サービスになります。

委 員：居宅と施設のバランスについてどうなっているのか？

事務局：給付費でみると施設サービスより居宅サービスが多くなっており、介護保険制度の居宅サービス中心ということからみると、好ましい傾向といえる。

委 員：給付はそうだが、人数的にはどうなっているか？

事務局：人数的にも伸びている。平成17年度末では、居宅利用者が2,788人で施設利用者が797人で計3,585人であったものが、平成18年1月分では居宅が2,988人施設が851人で計3,839人となっている。

委 員：認定実施概況は平成17年度分と思うが、何故要支援1,2がでているのか？

事務局：認定審査は、3月に4月以降の認定期間の人も行っているため、若干要支援1,2の件数が上がっている。

会 長：それでは、他に意見もないようですので、報告事項(1)の平成17年度介護保険サービス等の進捗状況についてはここまでとし、報告事項(2)地域密着型サービス事業者の指定について事務局から説明をお願いします。

報告事項

(2) 地域密着型サービス事業者の指定について

事務局から説明

(資料1で前半部分P1～P12まで(地域密着型サービスの概要及び夜間対応型訪問介護を説明)
P3の表の訂正あり

会 長：ただいまの説明につきましてご意見、質問等はありませんか？

委 員：中学校区に1つ夜間対応型訪問介護ができると考えていいのか？

事務局：現在ある訪問介護のメニューにも深夜のヘルプサービスがあるが、ニーズがない。また、このサービスは人口規模20～30万人程度が想定されており各生活圏域毎の整備はできないと考える。

委 員：オペレーションセンターが24時間みてるのは一人暮らしの人には大変助かるものであるが、市民はこの制度をどうやって知ればいいのか？

事務局：一人暮らしだけでなく高齢者世帯や中重度の人が対象になるが、介護保険の

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

- サービスであるので、ケアプラン作成時にケアマネジャーが必要な方には案内することになる。
- 委 員：在宅介護者にとっては大きなプラスになるサービスであると思うので、分かりやすい制度にしてほしい。
- 委 員：利用者のケアコール端末は電話ではダメということだが、利用者の心身の状況を通報受信時に瞬時に把握できるものとはテレビ電話のように状態が映像で送れるものをいうのか？
- 事務局：イメージとしては直接写るものではなく、電話回線でデータが送られる機器を想定する。
- 委 員：夜間等必要な時に来てもらえるという安心感が得られる。今の訪問介護の深夜巡回型に代わるものとして期待している。
- 委 員：端末機器の費用は利用者負担にならないか？
- 事務局：利用者の自己負担にはならない。設置費用も見込んだ介護報酬単価になっている。
- 委 員：通信機器は、電話以外ということだがP7のようなことができる機器は高価になるのではないか。
- 事務局：機器については、緊急通報システムの機器を想定している。利用者の電話に機器を取り付けることにより、オペレーションセンターの機器に情報が表示され、それを見ながらオペレーターが対応するような形になると思う。
- 委 員：川西市ではこの事業が開始できるのか？
- 事務局：本市の計画では対象者が40人ということで国の想定300～400人とは乖離しているのが現状であるため、事業者の参入は見込めない。そのため川西市単独ではなく他市との共同設置も選択肢の1つである。
- 委 員：川西市でもこの制度がよいと分かればニーズが伸びることも考えられるが。
- 事務局：もちろん、ニーズの増加は考えられる。しかし今の段階では他市との共同設置も検討していない。
- 委 員：現状では、各在宅介護支援センターや事業者で夜間対応ができていないのか？
- 委 員：現在はニーズもないので、(深夜の訪問介護を)行っている事業者はないと思う。
- 委 員：初期投資が多い事業であるが、必要な事業であれば市がやればいいのか？
- 事務局：行政が事業者としてこの事業に参入するのは、難しいと考える。
- 委 員：事業者は事業を運営していく上で採算が取れることが最重要項目である以上採算の取れない事業に参入は難しい。既設の施設を利用してできないか？
- 事務局：既設の特養をオペレーションセンターにする方法ではできない。ニーズが十分でない現状ではオペレーションセンターを設置しない形態か、他市にオペレーションセンターを設置し複数のヘルパーステーションの1つを川西市に設置する共同設置の形態になる。
- 委 員：特養に入れないうえに老健と在宅のハシゴ、病院の転院等をしながら在宅介護をしている人にとっては他市との共同設置ではなく身近なところで早く設置してほしい。
- 委 員：ニーズがなければ事業者は動かない。共同設置であってもオペレーションセンターへならワンタッチで連絡できるのだから問題ないと思う。私は中学校区毎にできると思っていた。
- 事務局：人口規模等の設定から夜間対応型訪問介護が日常生活圏域とする地域密着型サービスに入っていること自体がおかしいと思う。
- 委 員：医療と介護の区分が分かりにくい。病院のナースコールのイメージがあるが

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

おむつ交換が必要な人が利用できればよいと思う。

事務局：必要な人のニーズが少なければ実施できない。就寝前、起床後のニーズはあると思うが、深夜に人が入ってくることには抵抗があるようだ。

委 員：事業者は、経営上の見通しがたたなければできないが、どうしても必要なサービスなら行政が行うことも選択肢のひとつではないかと思う。

委 員：ニーズも実際にサービスができれば高まると思う。これからは必要になってくるサービスかもしれない。

委 員：サービス提供は行政の方が公平にできるのではないか。設備投資のかかるオペレーション部分だけを行政がするのはどうか？

会 長：それでは、時間の都合もありますので、夜間対応型訪問介護につきましてはここまでにして、引き続き事務局から説明をお願いします。

事務局から資料1のP13以降(小規模多機能型居宅介護)について説明

委 員：所定の研修とは？

事務局：国の通知があり、本年の上半期と下半期に事業者向けに県が実施する。市は推薦状を書く。

委 員：このサービスの利用者は、他のサービスの利用はできないのか？例えば週に何回かは別のデイサービスに行きたい場合はどうなるのか？

事務局：他のサービスと併用はできない。

事務局：25人以上の登録はできないため、効率的な運営が必要である。

事務局：通いと訪問のバランスも必要となる。また介護報酬は月額報酬であるためサービスがきちんとなされているか内容の確認も必要。

委 員：市の設置方針はどうか？

事務局：日常圏域毎の位の設置を考えている。併設でも単独でもできるが、併設の場合グループホームの設置も出てくるため、今計画期間でのグループホームとの抱き合わせは認めない方向である。保険料との関連あるので市がコントロールする。単体での設置なら問題ないとする。

会 長：他に意見もないようですので、小規模多機能型居宅介護につきましてはこれで終わり、次に会議次第の3、協議事項の介護予防ケアプラン原案作成委託事業者の追加につきまして事務局から説明ください。

事務局から、資料3で説明

前回は承された事業者のうち6事業者が原案作成できなくなった今回7カ所の承諾をお願いしたい。

委 員：介護予防ケアプランの策定状況はどうなっているか

事務局：要支援1、2の認定が192人出ており、5月末で96人がプラン作成済。その内訳は69人が居宅介護支援事業所であり、27人が地域包括支援センター作成である。

会 長：他にご意見等もないようですのでこの協議事項につきましては、原案作成依頼事業者として、新規に7事業者を追加することによろしいでしょうか？

各委員から異議なしの声あり。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会 長：それでは、協議事項は承認されましたので、次に会議次第4 その他につきまして、委員の皆様、何かございませんでしょうか？

会 長：特にないようですので、事務局から委員の任期満了等につきましてお願いします。

部長から委員の任期が平成15年7月31日から18年7月30日であり、今回で運営協議会も最後になるため、任期満了にあたりお礼の言葉あり。

会 長：以上で、会議を終了します。

以上

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。